

記者会見要旨

日 時：平成 25 年 10 月 16 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時 10 分

場 所：東京証券会館 9 階 第 1 、 2 会議室

記 者 数：18 人

出 席 者：稻野会長、大久保副会長、蟹江専務理事

冒頭、大久保副会長から自主規制会議の審議事項等の概要等について、蟹江専務理事から証券戦略会議の報告事項等の概要について、説明が行われた後、大要次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

10 月 1 日より N I S A 口座開設受付が始まっているが、現時点でどう認識しているか。

（稻野会長）

10 月 1 日時点での N I S A 口座開設申し込み件数が、358 万件であったと国税庁が公表しているが、この数字自体が非常に大きな数字であり、投資家・顧客の大きな期待の表れではないかと思う。我々としても、予想以上に N I S A の認知や口座開設が順調に進んでいくと認識している。ここで重要なことは、N I S A 口座を利用してどのような目標を達成したいか、達成するためにどのような金融商品を選択するかといったことであると思うので、是非、取扱金融機関においては、顧客のニーズに合わせた金融商品の勧誘・販売及び商品開発に取組むことを期待したい。これからは、N I S A をきっかけに、投資未経験者や若年層など、今まで投資とは離れた世界にいらっしゃった方にも関心を持っていただき、投資が進むことに期待したい。そのためには、日証協としても広報、普及活動に努力していきたいし、来年の 1 月以降、投資未経験者や若年層などに焦点を当てて再度取組む予定である。

(記者)

みずほ銀行による反社会的勢力への融資が発覚したが、証券業界としてこれまでにとった対策について伺いたい。また、今回の事件を受けて新たに対策を行う予定があるのか。

(稻野会長)

みずほ銀行の件については、報道されたこと以上のこととは把握していないため、コメントは限定的になるが、提携ローンにおいて多数の反社会的勢力との取引が存在することを把握してから2年以上も反社会的勢力との取引の防止・解消に向けた抜本的な対応を行っていなかったと金融庁から指摘されていることについては、非常に遺憾であり、内部管理態勢や法令遵守態勢の問題だと思う。

証券業界では、従来より反社会的勢力との関係遮断について、積極的に取り組んできたところである。

平成18年に警察庁・金融庁・証券取引所及び日証協による「証券保安連絡会」を設置し、証券市場における反社会的勢力等の排除の推進のためのネットワークを作っている。平成22年には自主規制規則「反社会的勢力との関係遮断に関する規則」を制定し、態勢整備の強化を行った。本年1月には、警察庁のサーバと接続した「反社情報照会システム」を構築しており、2月から稼働している。会員においては、すべての新規顧客について、反社会的勢力であるかどうかの照会を悉皆に行っている。引き続き、業界として日証協が中心となって反社会的勢力との関係遮断のための取組みを進めていきたい。

なお、みずほ銀行の件を受けて今すぐに証券界として新たに何か対策をとることは予定していない。

(記者)

パブリックコメントを募集していた「高齢顧客への勧誘による販売に係るガイドライン」について、今後更に現場の事情を反映させたうえで議論を行うこととされたが、具体的にはどういうことか。

(稻野会長)

本パブリックコメントに対しては、一般の方、会員証券会社より二百数十件のコメントがあったが、我々が策定しようとしている制度・規則自体が、複層的であり、瞬時に理解できるような内容ではないため、十分に理解していただく必要がある。また、地方証券会社の中には、高齢顧客に対応するための自社ルールを策定・実践しており、これがベストプラクティスであると自負している方も多い。そのような意向も聞いてほしいという声もある。日証協としては、規則の中身について、大枠や付随する細部について体系的に理解していただくための時間を作りたいと考えている。この中で、更に意見、ベストプラクティスを吸収して、最終案の策定につなげていきたいと考えている。時間的な制約はあるが、できるだけ会員と円滑なコミュニケーションをとるよう心がけたい。

(記者)

上記の規則改正に対しては、理解が得られているということか。

(稻野会長)

確かに、このような規制自体への反対もあるが、これは多数意見ではない。現実に高齢顧客に関するあっせん事例や紛争事例も増えており、先月金融庁が発表した監督方針にも、高齢顧客に対する対応が入れ込まれていることを考えれば、日証協としても自主規制規則を制定する意義が大きいということは多くの方に理解されていると思う。しかし、細部の技術論になると、勧誘可能商品や勧誘留意商品の分類についてなど、さまざまな議論があるので、今後これらの意見を吸収していきたい。

来年1月よりNISAがスタートするが、投資未経験者の高齢者の方も潜在的な口座開設顧客であることから、きちんとした対応をとるためにも、規則の骨格を作つておきたい。今まで無かったものを新たに作ろうとするのだから、最初から完璧にはできないので、運用上、一定のアローワンスを設けることも内部的には検討していきたい。

(記者)

NISAについて、現状の制度の改善要望はどのようなものがあるか。

(稻野会長)

究極的には非課税期間及び非課税口座開設期間の恒久化である。恒久化を最終ゴールとすることによって様々な問題が順次解決することになろうかと思う。

しかし、すぐに恒久化が実現することは難しいので、それ以外の点で実際の顧客や営業の方の声を踏まえた制度改善要望をすることが重要である。来年度の税制改正要望にもそういった内容を含めている。

まず金融庁が出している税制改正要望から申し上げると、1つ目は「口座開設等の柔軟化」がある。これは一年単位での金融機関の変更や、口座廃止時の翌年以降の再開設を認めることというものである。

もう1つは、「口座開設手続等の簡素化」である。これは重複口座確認にあたり、社会保障・税番号制度を用いることで口座開設時における住民票の写し等の提出を不要とすることというものである。これらの要望は、当然、日証協としても支持している。

日証協としては、これに加えて先ほど申し上げた恒久化の要望を出している。また、今後は非課税枠の拡大、口座内で売却した場合の非課税枠の復活を可能とするといった措置を要望することが考えられるが、これらは恒久化を強く主張していくことで道筋ができるのではないかと考えている。

そういう意味でも新たに始まるNISAの口座開設件数の推移やどのような金融商品が出てきて、どのように保有されるかなどの実態を調査し、支援材料としながら今後とも要望を出していきたい。

(記者)

米国の債務上限問題についてどのような見解をお持ちか。また、実際、国債の元利返済ができないテクニカルデフォルトとなった場

合でも、主要格付け機関は米国債の格付けをあまり下げないとの見解もあるが、会員の経営への影響などについてどう見るか。

(稻野会長)

債務上限問題が解決しないということは非常に大きな問題である。米国債がテクニカルデフォルトになればその影響は計り知れない。たとえ格付けがあまり下がらなくても、マーケットに大きな影響を与えることは間違いない。問題は多くの投資家がその事実を見てどれだけ一時的に何らかの行動を起こそうとするかだと思うが、いずれにせよ、ギリギリのタイミングになってきたので、大統領のリーダーシップによって上院下院の円滑なコミュニケーションを図ってこの問題が解決されていくことを期待したい。デフォルトについては想定したくないというのが正直なところである。

(記者)

今月後半から決算発表シーズンであるが、会計基準が複数存在していることについて、日証協の会計基準に関する基本的認識を伺いたい。

(稻野会長)

そういう議論をしていないため、会計基準について、日証協として統一的なスタンスはない。

私見になるが、もちろん単一の会計基準で統一されて、それが優れたものであって、市場における価格形成や投資判断に資するものであればよいが、現実的には様々な経緯を辿りながら各国、地域にそれぞれの会計システムが発展してきた。

ある意味では、それが収斂してきた途上であろうかと思うが、私は最終的に世界が単一の基準に統一されなければならないというほどドグマティックな考えではなく、むしろ複数あってよいと考えている。

日本の場合、3つの基準が併存してわかりにくいという考えもあるが、それが日本版I F R Sも含めて収斂過程であるならば、許容

できるのではないかと考えているし、アナリストの方々の分析が多大な困難を伴うかといえばそういうわけではないと考える。いずれにせよ今の形は最終ゴールではないと思っている。

(記者)

今のお話は、日本の会計基準はいずれ統一されていくであろうという見解か。

(稻野会長)

そういうわけではなく、例えば米国に上場している企業はＳＥＣ基準で行っているということもあり、選択可能性は当然残しておくべきだと思う。グローバル過程で活躍している企業と、国内で活躍する企業があるので、唯一無二にする必要はないと考えている。

以上